

**(仮称)市民交流センター
基本構想(案)**

**令和5年
諫早市**

目 次

第1章 本構想の目的と位置づけ	1
1 - 1 本構想の目的	1
1 - 2 これまでの検討経緯	1
1 - 3 上位計画及び関連計画における位置づけ	3
第2章 既存施設及び建設候補地	7
2 - 1 既存施設の概要	7
2 - 2 建設候補地の現状	14
第3章 本施設のコンセプト及び基本方針	18
3 - 1 コンセプト及び基本方針	18
3 - 2 施設整備及び管理運営における基本的な考え方	20
第4章 施設整備の考え方及び整備効果	23
4 - 1 本施設の導入機能及び部門構成	23
4 - 2 各導入機能等の配置の考え方	24
4 - 3 本施設の整備効果	25
第5章 今後の検討課題	27
5 - 1 基本計画策定に向けた検討課題	27
5 - 2 今後の事業の流れ	28

第 1 章

本構想の目的と位置付け

第1章 本構想の目的と位置づけ

1-1 本構想の目的

○本構想は、市が市民の芸術文化や生涯学習活動の振興のため、市民主体の中規模な公演に対応した500席程度のホール(以下「中規模ホール」という。)と、老朽化し、更新の時期を迎えている市民センターが有している生涯学習機能を併せもつ、「(仮称)市民交流センター」(以下「本施設」という。)の整備検討を進めるにあたり、施設のあり方や課題を整理し示すことで、広く、市民の意見、意向を募り、今後の施設整備計画へ繋げることを目的として、策定するものです。

1-2 これまでの検討経緯

(1) 文化会館の現状と課題

○本市の芸術文化や生涯学習などの市民活動については、各地域の公民館やふれあい施設などを拠点として行われていますが、全市的な発表・鑑賞の場としては、市中心部に位置する諫早文化会館(以下「文化会館」という。)が多く利用されています。諫早文化会館は、昭和55年に建設され、1,283席の大ホール、500席の中ホールを中心とした施設であり、これまで40年以上の長きにわたり、幅広い用途で多くの方に利用され、本市民をはじめ県央地域の皆様にとっても慣れ親しんだ公共施設となっています。

○中でも中ホールについては、その規模から市民活動の発表の場としての利活用が期待される施設ですが、市民団体の実演芸術の発表の場としては、舞台の機能や客席などが十分でないとの声が以前から上がっており、このため、平成26年と28年に芸術文化関係団体から、舞台や照明、音響などが充実した中規模ホールの新たな整備についての要望書が提出されました。

(2) 市民センターの現状と課題

○市民センターは、昭和47年に、図書館機能と公民館機能の入る社会教育施設として建設され、意匠にも特徴のある建物であるとともに、ロビーには、諫早にゆかりのある芸術家、野口彌太郎が制作した「有明」の陶板が設置され、市中心部のシンボリック建築物としてこれまで長年にわたり市民に愛されてきました。

○現在は、平成13年に新たに建設された諫早図書館に図書館機能が移管されたため、1階から3階部分が中央公民館として利用されています。

○建物については、建築から50年が経過しているため、雨漏りなど建物の老朽化が進むとともに、空調機器などの設備についても老朽化が進行し、近年故障率も上昇傾向にあります。このため、抜本的な改修を伴う長寿命化、もしくは、建て替えについて検討が必要な時期となっています。

(3)新たな施設整備に向けた検討経緯

○芸術文化関係団体からの要望を受け、本市は中規模ホールを文化会館の周辺に整備し、文化会館と一体的に運営管理することを計画しましたが、平成29年から多くの関係者の皆様と意見交換会を行う中で、建設地についても検討を行いました。

○建設地については、当初、文化会館に隣接する既存駐車場を検討しましたが、地盤の状況が悪いことが判明したため、比較的地盤の安定した旧市営野球場跡地の内野側に建設場所を変更し、整備検討を進めました。

○しかし、中規模ホールと文化会館の両施設には12メートルの高低差があり、この問題を解決するためのエスカレーターやエレベーターの設置費用や維持管理のコストが発生するという新たな課題が出てきました。また、今後の高齢化社会を見据えた際の公共交通の利便性、他の公共施設の老朽化の状況などの諸課題についても考慮し、これまでの計画を再検討することを令和3年6月議会において表明しました。

○その後、約1年をかけて再検討を行った結果、中規模ホールと老朽化が進む市民センターの建て替えに合わせて本施設を整備することが整備費の縮減につながることや、公共交通の利便性が高く、中心市街地の活性化効果などを総合的に判断し、市役所庁舎前広場を候補地として検討を進めることを令和4年3月議会において提案しました。

1-3 上位計画及び関連計画における位置づけ

(1) 第二次諫早市総合計画

【将来都市像】－【基本目標】－【基本政策】－【施策】－【施策の展開】－【主な取組】

- ・ひとが輝く創造都市・諫早 ～笑顔あふれる希望と安心のまち～
- ・輝くひとづくり
- ・こころ豊かなひとづくり
- ・芸術・文化活動の推進

●現状と課題

芸術文化を尊ぶ風土づくりと市民文化の振興のため、芸術・文化活動の発表及び鑑賞等の機会を提供し、市民が気軽に、また主体的に芸術・文化活動に参加できる環境をつくることが求められています。

●今後の取組方針

市民が参加できる芸術・文化活動を推進するとともに、優れた文化活動や作品の表彰など芸術文化を尊ぶ風土づくりと、市民文化を振興し、こころ豊かな生活を実現するための環境づくりに取り組めます。

- ・芸術文化の振興

◇文化会館の改修や中規模な公演に対応したホールの整備などにより鑑賞・発表の機会を強化する「文化施設の整備」

【将来都市像】－【基本目標】－【基本政策】－【施策】－【施策の展開】－【主な取組】

- ・ひとが輝く創造都市・諫早 ～笑顔あふれる希望と安心のまち～
- ・輝くひとづくり
- ・こころ豊かなひとづくり
- ・世代を超えて学ぶ生涯学習

●現状と課題

市民の学習機会の充実、学習意欲の向上に應えるため、各種講座などの更なる充実が必要です。

●今後の取組方針

生涯学習センターを整備し、地域課題の解決に向けた講座の開催に努めるとともに、各種講座の充実に努めます。

- ・生涯学習施設の整備

◇本市の生涯学習の中核となる「生涯学習センターの整備」

◇市民の集いの場で、生涯学習等の拠点施設である公民館及び社会教育施設の維持補修、改修等に努める「公民館・社会教育施設整備」

(2) 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

ウ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起

②文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進

市美術・歴史館、(仮称)文芸・音楽ホール等を活用した芸術・文化イベントの充実、多良岳や西部団地周辺の森林での山歩き等の豊かな自然を活かした軽スポーツ、本明川下流域及び干陸地など国営諫早湾干拓事業により創出された地域資源や長崎街道などの歴史資源を活用した取組、諫早湾・大村湾・橘湾という特色ある三海を活用したイベントなどによる交流人口の拡大について、他地域との連携も図りながら促進する。

また、地域資源を活用した日帰り型の農林漁業体験ツアーを企画・実施するグループの支援についても取り組んでいく。

<具体的な事業>

・(仮称)文芸・音楽ホール整備事業

(3) 諫早市公共施設等総合管理計画

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

●基本方針3 市民のニーズに即した有効活用、施設の現状に応じた多様な検討

(1)市民のニーズに即した有効活用

少子高齢化の進展に伴う年齢構成の変化などにより、公共施設(建物)に求める市民のニーズも変化することが想定されるので、必要に応じて、用途変更や目的外使用なども検討し、既存施設の有効活用を図ります。

(2)施設の現状に応じた多様な検討

利用状況が著しく低下した施設又は老朽化が進んだ施設については、地域の実情や住民の意見を踏まえて、機能の集約化、複合化若しくは更新や廃止を検討します。その結果、不要となった施設については用途廃止を行い、貸付け、若しくは譲渡し、又は除却します。

(3)ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の新設はもちろん、既存施設の改修や更新(建替え)を行う際は、これまでのバリアフリー化の取り組みを更に発展させ、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画や関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、年齢、性別、能力、国籍などの違いに関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようにユニバーサルデザインへの対応(段差の解消、トイレの改善、適切な案内表示の設置など)に努めます。

(4)脱炭素化に向けた施設整備の推進

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの一環として、太陽光発電設備やLED照明の公共施設への導入などを推進します。

(4) 諫早市個別施設計画

市民センター

●個別施設の現況

- ・ 当館は、昭和47年7月建築で築年数50年を経過しています。
- ・ 建物に目立った劣化は見られませんが、外壁にコンクリート剥がれ、ヒビ等が見受けられる箇所があります。
- ・ また、設備については会館当初から現在まで使用しているものも多く、特に空調機については年を追うごとに故障の頻度も増加しており、更新を検討する時期にきています。

●課題

- ・ 当館は、市内中央地区の生涯学習の拠点として、また緊急時の避難所としての役割を担っており、利用者数も年間5万人前後に上る施設です。
- ・ 設備の老朽化により、空調機が故障した際は、施設の利用を制限される事態にもなりかねないため、早急な設備更新が求められます。

●対策方針

- ・ 当館については、将来、生涯学習センターの建設も検討されていますが、まだ計画の具体化に至っていないため、今後必要に応じた改修・修繕等を行い施設の長寿命化を図りながら、継続して使用していくものです。

●対策内容、実施時期等

- ・ 別紙施設保全計画のとおり

第 2 章

既存施設及び建設候補地

第2章 既存施設及び建設候補地

2-1 既存施設の概要

(1) 文化会館

① 建物の現状

○文化会館は昭和 55 年に建てられた、地下1階、地上3階建ての鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート）の建物です。

○所在地は諫早市宇都町に位置し、建築面積 4,145 m²、延床面積 5,800 m²の規模となっています。

【建物概要】

所在地	長崎県諫早市宇都町 9-2
建築年月	昭和 5 5 年（1980 年）
構造・階数	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート） 地下 1 階、地上 3 階
駐車台数	337 台
建築面積	4,145 m ²
延床面積	5,800 m ²



【図2-1:文化会館】

② 敷地概要

○敷地は、御館山公園内に位置し、北側・西側に御館山、東側に旧市営野球場、南側に民間の住宅・市道が隣接しています。

○敷地周辺には住宅地や緑が多く、西側には御館山稲荷神社、北東側には県立諫早商業高等学校、南東側には県営住宅があります。

【敷地情報】

敷地面積	約 25,000 m ²
接道	幅員 8.7m
用途地域など	第一種低層住居専用地域、御館山風致地区（第 2 種）、都市公園区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

③ 利用状況

○コロナ禍前では、年間約 15 万人程度の方が利用しています。

○うち、中ホールについては、稼働率は 70.5%を占めており、講演会・集会・研修や音楽練習などの利用が多く見られます。

【利用状況1】

室名	利用人数(人)	利用日数(日)	利用可能日数 (日)	稼働率
大ホール	97,897	188	329	57.1%
中ホール	35,021	241	342	70.5%
練習室 1	3,239	204	347	58.8%
練習室 2	1,802	203		58.5%
練習室 3	1,493	209		60.2%
展示室 1	522	98		28.2%
展示室 2	7,496	164		47.3%
展示室 3	55	160		46.1%
展示室 4	443	137		39.5%
楽屋 1	—	159		45.8%
楽屋 2	—	138		39.8%
楽屋 3	—	135		38.9%
楽屋 4	—	111		32.0%
楽屋事務室	—	124		35.7%
展示ホール	620	87		25.1%
リハーサル室	36	159		45.8%
和室	264	81		23.3%
浴室	—	6		1.7%
合計	148,888	—	—	—

※平成 30 年度の利用状況を示す

【利用状況2】

ジャンル	大ホール	中ホール
	利用件数(件)	利用件数(件)
クラシックコンサート	2	1
歌謡ショー	2	0
地元音楽発表	28	4
ピアノ教室等発表会	0	11
演劇	10	1
ミュージカル	3	0
児童劇(人形劇含む)	1	2
映画	0	4
古典芸能	2	0
郷土芸能	2	0
演芸等	7	0
舞踊(バレエ・日舞等)	7	3
民謡・邦楽・吟詠等	3	2
大会・式典	17	7
講演会・集会・研修	26	87
リハーサル	9	4
音楽練習	24	94
その他	8	39
合計	151	259

※平成 30 年度の利用状況を示す

(2) 市民センター

① 建物の現状

- 市民センターは昭和 47 年に建てられた、地上4階建ての鉄筋コンクリート造の建物です。
- 建築面積 838 m²、延床面積 2,482 m²の規模であり、建物内ロビーには野口彌太郎が制作した「有明」の陶板と共に、大きな吹抜けを有しています。
- 課題としては、建物や設備の老朽化が進行している、利用者のニーズに機能や設備面で対応できない、専用駐車場が狭い、利用者が多いため予約が取りにくい等が挙げられます。

【建物概要】

所在地	長崎県諫早市東小路町 8-5
建築年月	昭和 4 7 年（1972 年）
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
駐車台数	12 台（庁舎前駐車場も利用可）
建築面積	838 m ²
延床面積	2,482 m ²



【図2-2:諫早市民センター】

【機能】

室名	定員（人）	面積
第 1 講座室	48	66 m ²
第 2 講座室	48	66 m ²
第 3 講座室	18	28 m ²
第 1 会議室	36	39.5 m ²
第 2 会議室	24	28 m ²
講堂	490	320 m ²
和室	30	32 m ²
料理講座室	24	70 m ²
展示ホール	—	104 m ²

② 敷地概要

○敷地は、北側に諫早中央交番、東側に民間の駐車場、南側・西側に市道が隣接しています。

○周辺には様々な施設が立地しており、北側にはショッピングセンターであるアエルいさはや、東側には旧十八親和銀行諫早支店、南側に諫早市役所、西側に市役所庁舎前広場と長崎県立諫早高等学校・附属中学校があります。

【敷地情報】

敷地面積	約 1,600 m ²
接道	幅員 6～9m
用途地域など	商業地域

③ 利用状況

○年間約4～5万人程度の方が利用しています。

○うち、講堂については、年間 592 団体の利用が見られ、稼働率は 86.9%と非常に高くなっています。

【利用状況】

室名	利用団体数	利用日数(日)	利用可能日数（日）	稼働率
講堂	592	312	359	86.9%
展示ホール	24	68		18.9%
第 1 講座室	270	211		58.8%
第 2 講座室	651	311		86.6%
第 3 講座室	409	278		77.4%
和室	264	211		58.8%
料理講座室	67	67		18.7%
第 1 会議室	390	276		76.9%
第 2 会議室	225	184		51.3%
合計	2,892	—	—	—

※令和元年度の利用状況を示す

2-2 建設候補地の現状

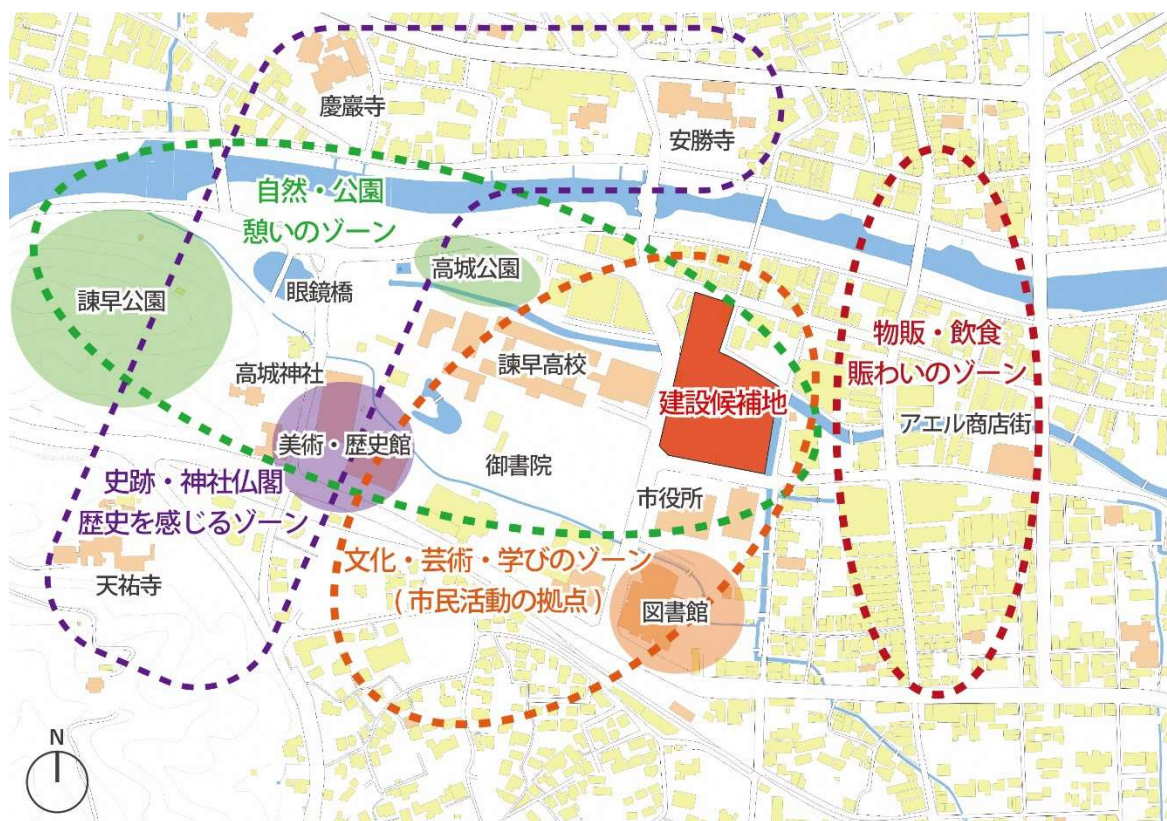
(1) 建設候補地の概要

① 敷地概要

- 本施設の候補地として提案している場所は、東小路町に位置しており、市庁舎の北側、既存市民センターの西側に位置しています。
- 敷地内には市役所庁舎前広場があり、北側には本明川を臨み、東側に水路、南側及び西側に市道が隣接しています。
- 敷地内に水路及び里道があるため、検討を進める際には、管理者との協議が必要となります。

【敷地情報】

敷地面積	約 10,000 m ²		
接道	幅員 15.5m		
用途地域など	商業地域		
防火地域	準防火地域		
建蔽率	80%（角地緩和により 90%）	容積率	400%



【図2-3: 建設候補地の位置と周辺環境】

② 周辺の施設立地状況・土地利用状況

○諫早公園

公園内の池に架かる石造二連アーチ橋である眼鏡橋は、国の重要文化財に指定されており、市民が訪れる憩いの場であるとともに、諫早を代表する観光スポットとなっています。

○諫早市美術・歴史館

平成26年(2014年)に開館した本施設は、美術館機能と博物館機能を併せ持ち、市にゆかりのある美術・歴史・民俗などの資料をわかりやすく展示しており、市民の郷土に対する理解と愛着を育む大切な役割を担っています。

○市立諫早図書館

平成13年(2001年)に開館した本施設は、九州内での個人の貸出数が多い諫早市において、市民の学びを育む役割を担っています。蔵書数は20万冊を超えており、多くの市民が訪れる場となっています。

○諫早高等学校・附属中学校

高等学校は約800人の生徒が、附属中学校には約300人の生徒が在学しています。また、敷地内には回遊式庭園である御書院や高城回廊があり、在校生だけでなく、市民にとっても自然や風物を感じることができる鑑賞の場となっています。

○アエルいさはや・中央商店街

商店が多く立ち並ぶ商店街では、定期的にイベントが行われており、市民の交流の場にもなっています。ショッピング施設であるアエルいさはやは、商店街の核となる店舗でもり、活気あふれるエリアとなっています。

○市営高城駐車場

256台駐車可能な駐車場であり、イベント時の駐車ニーズ等に柔軟に対応しています。

(2) 交通アクセス

○長崎県営バス

候補地付近のバス停より、1 時間に便数 3 本のペースで運行しています。諫早駅まで約 10 分です。

○島原鉄道バス

候補地付近のバス停より、1 時間に便数 1 本のペースで運行しています。上記と同じく、諫早駅まで約 10 分です。

○島原鉄道

候補地より徒歩 5 分の位置に本諫早駅があり、諫早駅から本諫早駅まで一駅で向かうことができます。便数は 1 時間に 2 本程度となっています。

(3) 災害に対する被害予測

○諫早市洪水ハザードマップによると建設候補地では 0.5～3.0m の浸水被害が見込まれています。

○周辺では、諫早商工会議所、諫早市体育館、市民センターが緊急避難場所兼避難所に指定されています。

第 3 章

本施設のコンセプト及び基本方針

第3章 本施設のコンセプト及び基本方針

3-1 コンセプト及び基本方針

現在、中心市街地には、自然や史跡、教育・学習機関や文化施設、飲食店や物販店舗など、異なる要素の都市機能が、徒歩圏内に多面的・複合的に存在しています。

今回、本施設の機能を中心市街地に配置することで、異なる要素の都市機能を緩やかに結び付ける結節点の役割を創り出し、本施設を介して、多様な環境の異なる世代の人を繋ぎ、交流し、感化・触発させることで、新たなコミュニティが形成されることを企図しています。

本施設の存在が、市民の知的好奇心・探求心の発信・発露の場となって、新しいコミュニティの活動を生み出し、さらに多くの人を引き寄せることで、市民交流がますます発展し、その効果を中心市街地全体の活性化につなげるため、以下のコンセプトを掲げます。

【本施設のコンセプト】

ひとが集い、学びを通していさはや文化を発展させるにぎわい拠点

上記のコンセプトを実現するために、4つの基本方針を掲げます。

(1)市民の多様な生涯学習、文化・芸術活動の拠点

- 市内で活動を行う公民館自主学习グループなどの社会教育団体や、各地域の文化協会に加盟する文化・芸術関係団体の中核的活動拠点として整備します。
- 将来を担う子どもたちに、優れた芸術文化に触れる機会を提供することで、子どもたちの情操豊かな人間性を育み、地域文化を支える人材を育成することができる施設とします。

(2)地域の中で人と人を結ぶ交流の拠点

- 生涯学習や文化・芸術に関して、誰もが気軽に活動に参加できる環境を構築し、人との出会いの場となる交流拠点を整備します。

(3)中心市街地の価値を創造する拠点

- 新施設は、本市の中心市街地に相応しい都市機能の一翼を担う新しい文化施設として、本市が持つ地域資源をさらに引き出すことにより、コミュニティの構築やまちづくり、賑わいの創出などに寄与し、一層の都市の魅力づくりに繋げていきます。

(4)防災機能を有する安全・安心な拠点

- 現在の市民センターは、災害時における諫早地域の広域避難場所に指定されていることから、新施設についても、災害時の避難所として十分機能できるよう、必要な機能を確保します。

諫早市が目指す郷土の近未来像

「来てよし」

- ・文化芸術鑑賞施設の整備による交流人口の拡大
- ・交流空間の創出による中心市街地の活性化

「住んでよし」

- ・生涯学習、文化・芸術活動の活発化
- ・人々のつながりを作る機会の創出
- ・安全・安心のまちづくり

「育ててよし」

- ・子どもたちの情操豊かな人間性の養成
- ・諫早文化を継承・発展させる人材の育成

(仮称) 諫早市民交流センター

ひとが集い、学びを通して いさはや文化を発展させるにぎわい拠点

(1) 市民の多様な生涯学習、文化・芸術活動の拠点

- ・文化・芸術関係団体の中核的活動拠点として整備
- ・市民に質の高い芸術文化を享受する場の提供
- ・地域文化を支える人材を育成

(2) 地域の中で人と人を結ぶ交流の拠点

- ・誰でも気軽に訪れられる交流拠点の整備

(3) 中心市街地の価値を創造する拠点

- ・コミュニティの構築やまちづくり、賑わい創出など
都市の魅力づくりに寄与

(4) 防災機能を有する安全・安心な拠点

- ・災害時の避難所として十分機能できるよう、必要な機能を確保

【図3-1:コンセプトのイメージ】

3-2 施設整備及び管理運営における基本的な考え方

本施設のコンセプト及び基本方針を実現するため、施設整備・管理運営を行うにあたっての基本的な考え方は以下のとおりとします。

(1)【機能的で使いやすく、みんなにやさしい施設整備】

- 新たな文化芸術の拠点として、多様な文化・芸術活動に対応できる施設とします。また、そのための必要な諸機能や設備を備え、機能性に富んだ使いやすい施設を目指します。
- 現在の市民センター(中央公民館)の会議室や講座室、和室などの諸室構成を基本として、規模を拡大するとともに、防音性能など機能の充実も目指します。
- 老若男女問わない幅広い年齢層の方や、障害のある方、妊婦の方、子供連れの方、外国人など、多くの方が快適に利用して頂くため、ユニバーサル理念に基づいた、みんなにやさしい施設とします。
- 授乳室や多目的トイレの設置といった配慮に加え、段差のない平面計画、車椅子やベビーカーも通りやすい通路幅、明快な動線計画、わかりやすいサインの設置、手すりや点字サインの設置等の配慮を行います。

(2)【快適で安心して鑑賞できる空間の創出】

- 中規模ホールについては、どの客席からも舞台への視認性を高めるよう客席配置を考慮することに加えて、座席スペースの確保や座り心地にも配慮します。
- 十分な遮音性能と静音性能を備え、高品質な響きを実現できる音響空間とします。
- 子どもや高齢者、障害者、妊産婦など、誰もが快適で安全に鑑賞できるようアクセシビリティの高い施設を目指します。

(3)【市民への生涯学習、文化・芸術関係情報の提供】

- 市民の活発な生涯学習、文化・芸術活動を促すとともに、諫早の魅力をアピールし、内外との交流を発展させていくために、生涯学習、文化・芸術に関連する各種情報の収集及び市民への積極的な提供を行います

(4)【芝生広場をはじめとした周辺環境への配慮】

- 本施設の建設候補地である市役所庁舎前には、のんこの諫早まつりなどのイベント会場として市民に親しまれている芝生広場(市役所庁舎前広場)があり、また、本広場は市民の憩いの場として、中心市街地の公園として利用されることも多いため、可能な限りこれらの機能を維持できるよう検討を行います。

(5)【人と人との新たな交流を創出する交流機能の充実】

- 従来からの交流活動の継続・発展に加えて、新たな住民のコミュニティ形成を促進させるために、交流活動に係る機能を充実させます。
- 大人数での集会のできる会議室や、施設内でのイベントにも十分対応できる交流ロビー、屋外・屋内との一体的な利用ができる交流広場の機能整備を検討します。

(6)【生涯学習や文化・芸術と交流の相乗による新たなコミュニティ形成の促進】

- 市民の交流が行われることから、コミュニティ形成に繋がるような施設を計画します。
- コミュニティに属することは、人が健康に暮らす上で、ストレスの軽減や安心感を得るといった重要なメリットがあるため、幅広く市民が参画できる事業を主催します。

(7)【災害に備えた安心・安全な施設整備】

- 台風や浸水などの風水害や地震など、想定される自然災害に対して、十分に耐えることができ、安全性を確保することができる建物構造、施設計画とします。
- 災害時には、本施設が避難所として利用されることを想定し、建物の構造や設備に配慮します。

(8)【ZEB(*)認証を見据えたライフサイクルコストの削減】

- 施設の長寿命化や効率の良い設備の採用、自然エネルギーの積極的活用を行い、環境負荷に配慮した施設を計画することで、日常の管理・運営がしやすく、ランニングコストが削減できる施設とします。

(*)ZEB : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

(9)【その他】

- 本施設の駐車場は、庁舎との相互利用を想定したものとし、庁舎前駐車場を含め相当台数を確保します。

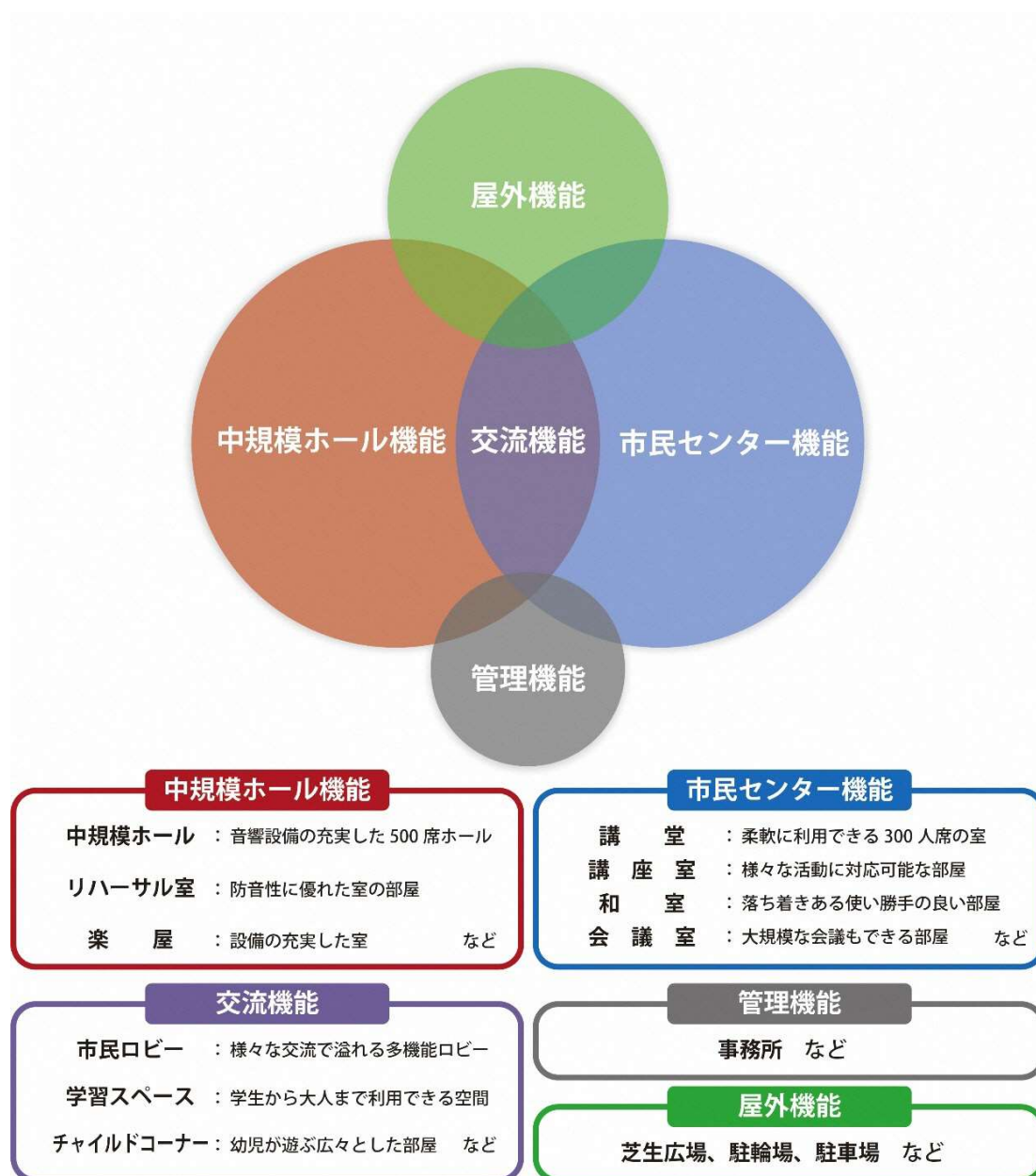
第 4 章

施設整備の考え方及び整備効果

第4章 施設整備の考え方及び整備効果

4-1 本施設の導入機能及び部門構成

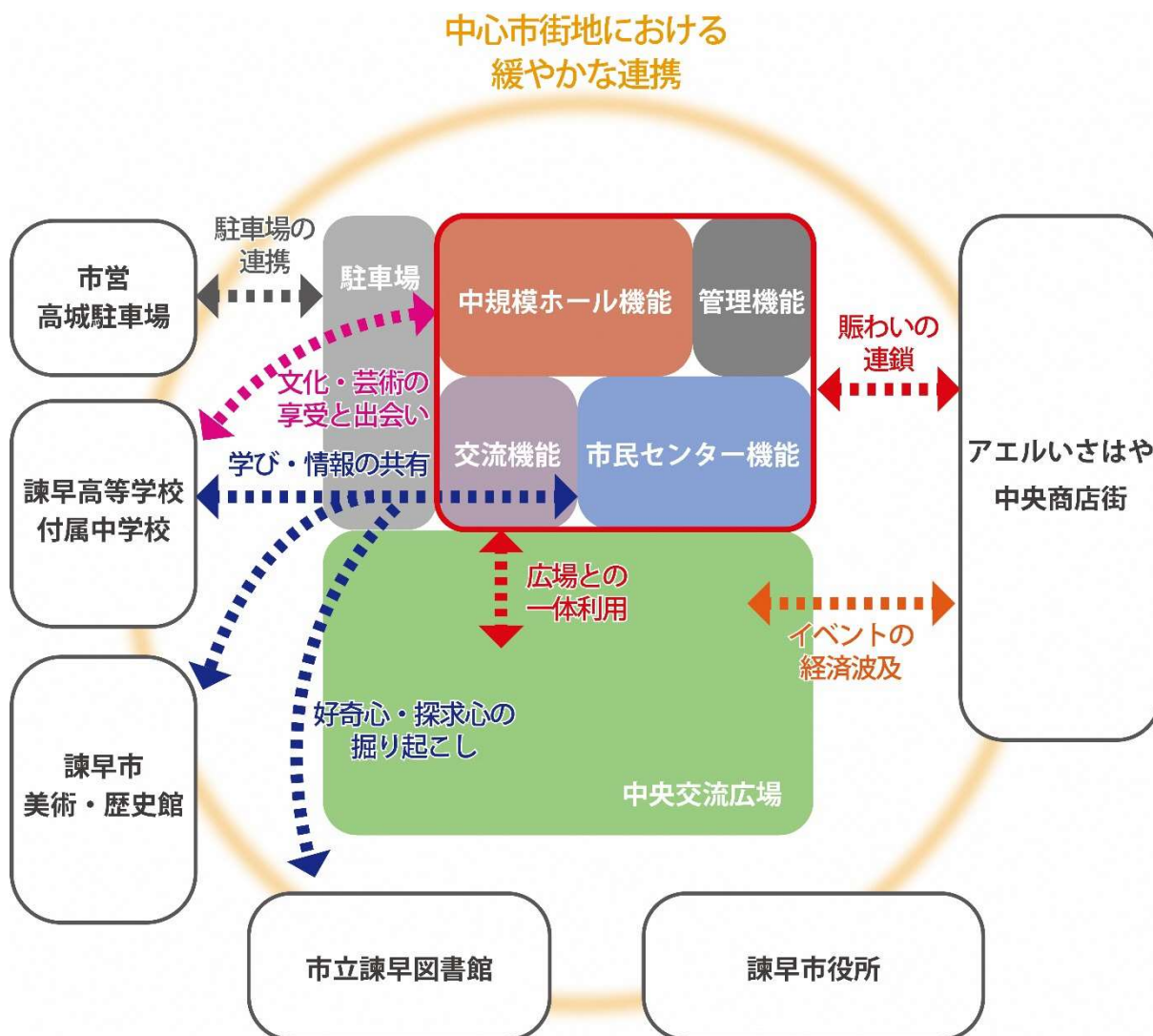
- コンセプト及び基本方針に基づき、本施設は生涯学習、文化、交流機能を中心とした構成とし、生涯学習機能、交流機能の各諸室を従来の市民センターよりも拡張させます。また中規模ホール機能を追加することで、文化機能の更なる充実を目指します。
- 市民センターの課題であった、利用者のニーズに機能や設備面で対応できないとの声を解決するため、防音性能を備えた室の配置、ピアノの設置、その他室の設備の充実など機能の拡充を図ります。
- 駐車場は、周辺施設との相互利用を想定し、相当台数を確保します。



【図4-1: 部門構成・導入機能のイメージ】

4-2 各導入機能等の配置の考え方

- 本施設の各導入機能の配置は、周辺施設との関係性を考慮した計画とします。
- 中央交流広場はイベントなどで、室内との一体的な利用が可能となる配置を検討します。
- 市民センター跡地は、緑地として整備し、駐車場としても利用ができるよう検討します。また周辺施設との総合利用を想定し、施設間で駐車場の連携が行うことができるよう検討します。



【図4-2: 各導入機能の配置のイメージ】

4-3 本施設の整備効果

- 本施設の整備により、生涯学習機能の充実、音楽や踊りなど舞台芸術機能の充実が図られ、自らの活動に対する満足感が高まることが、次の活動へのモチベーションにつながります。また、市民活動の機会提供により、市民が新たな活動に取り組むきっかけとなります。
- また、異なる二つの機能を複合化させることは、新たな交流を創出する場となり、施設の一体化は将来的な維持管理費の縮減につながります。
- 施設利用者以外の一般の市民も引き寄せ、憩い、集う市民交流機能が創出する新たな人の流れは、施設周辺の賑わいだけでなく、市全体の活性化につながっていきます。
- これまでの美術・歴史館の展示機能、市民センターの生涯学習機能に、舞台芸術機能を加えることにより、施設周辺が、多様な市民活動がまちの風景の一部となる『市民活動の拠点』を担っていくことが期待されます。

第 5 章

今後の検討課題

第5章 今後の検討課題

5-1 基本計画策定に向けた検討課題

(1)【市民の幅広い意見の聴取】

○親しまれる施設とするためには、一つ一つの課題に対して、市民や関係団体等との丁寧な意見交換や相互に理解を深めることが必要であり、着実にステップを踏みながら進めることを想定しています。

(2)【導入する各室の仕様の具体化】

○本施設は市民の生涯学習や文化活動の拠点、さらには交流の拠点として、中規模ホールの設備やバックヤード機能の充実、防音機能を備えた練習室の配置等、市民センターにはない新たな諸室の導入を検討しています。

○地域住民に愛される施設となるよう、新たな設備の導入や機能の充実を採用するにあたり、各設備・諸室の具体的な仕様を検討する必要があります。

(3)【市民センター・中規模ホールの複合施設の管理運営の在り方の検討】

○本施設の管理運営計画の詳細を検討するにあたり、地域のニーズや既存施設の課題を踏まえた、施設の管理運営の在り方を検討する必要があります。

(4)【市民センター内にある野口彌太郎の陶板壁画の移設の検討】

○既存市民センター内には、幅約9m、高さ約 18m の野口彌太郎の陶板壁画があります。本市にゆかりがあり、文化の継承を行う必要があると考え、移設に関する調査・検討を行います。

(5)【駐車台数の必要数確保】

- 敷地内の庁舎駐車場と本施設の駐車場とを一体的に利用する計画を検討しています。つまり、庁舎利用者と本施設の利用者を賄う駐車台数を確保する必要があります。
- 市民センターでは、半数を大きく超える利用者が自家用車で来館しています。
- 本施設の駐車場の検討の際には、敷地内における施設の効率的な配置や駐車場の形態について検討する必要があります。

(6)【事業費の精査】

- 昨今、物価の変動が大きくなっています。過去に整備された本施設と同種の施設の建設費を参考にするのは勿論ですが、本施設の整備・管理運営が始まる時期の経済の動向を想定しながら、より詳細な費用を積算する必要があります。

(7)【事業手法の検討】

- 本施設整備の事業手法において、整備に係る本市の関わり方や公共負担額、事業スケジュール、担い手となる民間事業者の参画などの観点から、下記の方式について検討し、決定する必要があります。

① DB 方式

② DBO 方式

③ PFI 方式

④ 従来方式

5-2 今後の事業の流れ

- 今後は以下を予定しています。

- ・アンケート回答の反映
- ・ワークショップの実施
- ・基本計画(案)作成
- ・パブリックコメントの収集
- ・基本計画の策定
- ・基本設計の実施
- ・
- ・
- ・